教 育 局

監査結果(指摘事項)

改善措置

<仙台市富沢遺跡保存館>

(7)① (ア) 非公募とした理由の開示

手続条例によれば、公募によらない指定は例外的措置となっている。よって具体的理由の開示が必要と認められ、さらに踏み込んだ説明が求められてしかるべきと判断される。詳しくは仙台市民会館の項を参照されたい。

<仙台市市民センター>

(7)① (ア) 非公募とした理由の開示

手続条例によれば、公募によらない指定は例外的措置となっている。よって具体的理由の開示が必要と認められ、さらに踏み込んだ説明が求められてしかるべきと判断される。詳しくは仙台市民会館の項を参照されたい。

新たに市長部局において策定した「指定管理 者制度の運用に係る事務の手引き」に従い、公 募によらずに指定管理者を選定する場合は、非 公募理由について施設ごとに個別具体的に検証 を行い、条例所定の非公募要件のうちいずれに 該当するかと併せて開示した上で、指定管理者 選定委員会に諮ることとした。